



広島弁護士会

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

市民法律講座

主催：広島弁護士会

後援：広島県・広島市

参加費
無料

第1回

11月10日(土) 午後6時～午後7時30分

「生活保護の仕組み」

●講師 秋田 智佳子 弁護士

第2回

11月17日(土) 午後6時～午後7時30分

「プロ野球とカーブにまつわる法律问题(続編)」

●講師 兒玉 浩生 弁護士

第3回

11月24日(土) 午後6時～午後7時30分

「ギャンブルと法(オンラインカジノ,ギャンブル依存症問題を含めて)」

●講師 中村 越史 弁護士

第4回

12月1日(土) 午後6時～午後7時30分

「悪質商法から身を守るため」

●講師 田邊 誠 弁護士

第5回

12月8日(土) 午後6時～午後7時30分

「弁護士と税理士のWで考える相続」

●講師 原田 一彦 弁護士 他



広島弁護士会
ホームページ



▶場所

広島弁護士会館

住所：広島市中区上八丁堀 2-73

電話：082-228-0230

※お越しの際は必ず公共の交通機関をご利用ください。

▶参加方法

事前申込み不要

事前の申込みは不要ですので、ご興味のある講座にご自由にご参加ください。

全5回参加した市民には、
会長から修了証書を授与します

注意事項

【新型コロナウイルス感染拡大防止のため】

- マスクを着けていない方、過去2週間以内に発熱・咳・咽頭痛の症状のある方等の参加をお断りしております。
- 感染防止対策の関係で、収容人数に比して申込者が多い場合、参加をお断りすることがあります。
- 広島市に緊急事態宣言またはまんえん防止等重点措置の指定を受けた場合には、中止いたします。その場合、広島弁護士会のHPにて中止の案内をいたしますので、ご注意ください。